

令和7年度 第4回港区男女平等参画推進会議

議事概要

日時：令和7年7月14日（月） 10：00～10：55

場所：港区役所9階 911 会議室

出席者：

（学識経験者） 斎藤会長、安中副会長、藤間委員

（関連団体代表） 林委員、関委員、門脇委員、橋本委員、臼井委員、吉本委員

（公募区民） 芳賀委員、南委員、大金委員、小澤委員、伏見委員、箭内委員

（事務局） 清家区長、小坂人権・男女平等参画担当課長、
大久保人権・男女平等参画係長、岡崎人権・男女平等参画係

1 開会

— 斎藤会長により議事進行 —

2 議事

(1) 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和6年度事業実績の評価について（答申）

斎藤会長から清家区長に答申書が手交され、斎藤会長が答申内容について説明をした。

（斎藤会長）

本会議は、2つの部会に分かれて3回に渡り熱心な議論を経て、本日お渡しした評価に決定した。

今回の事業評価結果は、責任項目8項目のうち、「ほぼ達成」が4項目、「おおむね達成」が2項目、「達成半ば」が2項目であり、「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」はなかった。「審議会等委員への女性の参画拡大」、「暴力防止教育と啓発」の2項目が「達成半ば」であった。

責任項目下の25事業の今回の事業評価結果は、「ほぼ達成」が14事業、「おおむね達成」が7事業、「達成半ば」が4事業となった。「達成半ば」の4事業は、責任項目において「達成半ば」であった2項目の事業である。

「達成半ば」であった事業は、「女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知」、「審議会等委員の女性参画の推進」である。複数年にわたって女性が0人の審議会があり、このことが評価を下げている。審議会委員を決定するにあたっては、依頼先の団体の都合などもあり事情があることは理解するが、できる限り周知を行い、女性委員を増やしてほしい。

「達成半ば」となった残りの2事業は、「ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発」、「デートDVに関する意識啓発」である。こちらは、現在啓発リーフレットの配布が行われてはいるものの、配布だけではなく、配布時に教育的要素を加えるなど更なる工夫が必要である。

また、今回「おおむね達成」であった責任項目については「ほぼ達成」を、「達成半ば」であった責任項目については評価理由を参考に「おおむね達成」をめざしてほしい。「ほぼ達成」であった事業においても評価理由に要望が記載されているものもあるため、要望についても取り組んでほしい。

男女平等参画を進めるためには、担当課を横断する事業が多々ある。担当課において、男女平等参画の推進へのさらなる理解を深め、担当課間での連携・協力が必要な事業については、調整を行い、その実態を次年度の自己評価結果や事業に関する資料・データにおいて示してほしい。

次年度以降、さらなる高い行動をめざしてほしい。

（清家区長）

ただ今、「第4次港区男女平等参画行動計画令和6年度事業実績の評価について」の答申をいただいた。

斎藤悦子会長はじめ、男女平等参画推進会議委員の皆様には、5月下旬からの短い期間で、精力的に答申を取りまとめていただいた。8つの責任項目と各事業について、事業実績の評価と、

評価理由を具体的に挙げていただいた。

今後、この度の評価において、「C 達成半ば」とされた責任項目2「審議会等委員への女性の参画拡大」や、責任項目7「暴力防止教育と啓発」をはじめ、この評価結果を全庁で共有し、行動計画に基づく施策をより一層推進していく。

特に、審議会等における女性委員比率について、令和6年度の数値が36.5%、今年度も36.8%と、行動計画の目標値である50%には遠い状況にある。私もこの結果を受け、ショックを受けている。ご意見いただいたように全庁での意識付けを行い、改善していきたい。また、推薦依頼先となる各団体へのアプローチなども強化していく。

大変短い期間にもかかわらず、答申をいただいたことに、改めてお礼を申し上げる。

続いて、各委員が感想を述べた。

（安中副会長）

他自治体においても類似の業務に携わる中で、港区における男女共同参画の行政の取組は非常に先進的であると実感した。婦人参政権の獲得に始まる男女平等参画の長い列に加わる者として、行政の取組に側面からコメントすることができ、それが来期の各課の取組に反映されることを期待する。

また、港区が東京を代表する男女平等参画、つまり日本を代表する取組を行い、男女平等参画をけん引する存在として発展していくことを確信している。

（藤間委員）

「達成半ば」の評価となった責任項目2「審議会等委員への女性の参画拡大」と責任項目7「暴力防止教育と啓発」は第2部会で審議した。この2事業は、港区と比べて他自治体の取組が進んでいるというわけではない。他自治体にも前例がないため、有効な取組方法が見出せていないというのが現状。そうした事情で「達成半ば」という評価がついているということであり、港区の状況が他と比べてよろしくないということではない。

私自身、苦しい状況にある子どもたちをどのように社会的に支援するかという点について研究しており、その観点から責任項目7「暴力防止教育と啓発」において、暴力をしないことを教えることはもちろんだが、暴力を受けたときに「助けて」と言っていんだよと伝えることが今後重要と考えている。その点については私自身も研究課題として取り組んでいきたいが、区の取組としても意識すべきものと考えている。

（林委員）

普段、こうした会議に出席することがないため、色々と考え勉強させてもらった。

（関委員）

学校の立場から参加した。最近、運動会を見に行ったら、女子が応援団長をしている学校がいくつかあった。昔は、「女子のくせに」と言われることもあり、活躍の場が少なかったが、最近は変わってきたと感じている。ただ、現場を見ているとまだまだ女性が活躍できる場所はたくさんある。教育現場では、男性教員より女性教員のほうが多い。しかし、管理職の女性はまだまだ少なく、校内の役職も男性が担っていることが多い。そうした点からまだ現場でも考え行動してい

く必要があると感じている。

現在、私は幼稚園の園長を務めているが、幼稚園においても「男だから、女だから」ではなく、「人として」という観点で考えていきたい。

（門脇委員）

本日で退任する。みなとマリージュ制度の創設時から携わった。女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援を専門としているため、専門外のみなとマリージュ制度に携わりとても大変だった。区においても多くの資料を作成し、大変な苦労があったと思われる。

推進会議の資料については、委員会資料として適切かという観点からかなり要望もした。複数課において横断的に行っている事業は、何のために複数課で行っているのかなど、目的が不明瞭になっている資料だった時代もあった。今は、審議しやすい資料になった。コロナ禍においては、書面開催であったため、資料と区ホームページを確認しながら各自で審議を行った。意見は申し上げる一方で、区職員が業務過多になっていないか心配もしている。区として各事業の位置づけはどのようなものなのかという点によっても対応は変わると考えている。ただ、複数課が横断して実施している事業について、果たして各職員が認識しているものなのかという点はまだ弱いように感じる。

ほかの会議と比較して、この会議はとても活発である。女性が多いことも理由と感じている。道半ばではあると思うが、素晴らしいメンバーと審議を行うことができた。

（橋本委員）

ジェンダー研究を専門にしている。人権センターからの委員という立場で参加した。

区長が女性であることもあり、取組が進んでいると感じている。ただ、区職員で管理職の割合を増やすという点について、今回の会議の評価対象に入っていなかったため、次の目標を策定するときには入れるとよいと感じている。区長から職員には伝えているということだったため、女性区長だとそうした点にも目を向けていることがわかった。これからも楽しみにしている。

（臼井委員）

事業者代表として、参加しており2期目になる。先ほど門脇委員から話があったように、この会議はほかの会議と比較して非常に活発である。個々に意見を求め、また最後に区長に直接個々の意見を聞いていただける貴重な会議である。答申も、区民、専門家の意見をしっかり集約した内容になっていると思っている。「達成半ば」の責任項目2「審議会等委員への女性の参画拡大」について、目標50%に対して、現在36.5%であることは低いと感じる。現実的に、商店街や町会を見るとほとんどが男性である。自分の身に置き換えて商店街の在り方や組織について今一度見直していかなければならないと感じ、勉強になった。

（吉本委員）

マスメディア代表という立場から一番気になった点は、PR活動。

リーブラは、とても素敵な施設であり、その上、SNS発信に力を入れていることが素晴らしい。

マスメディアの立場から学校への取材はハードルがかなり高い。一方で、自治体から学校へはハードルが低く、学校とのつながりが密である。その中で、学校を通した普及啓発が不足している点はとても勿体ない。そうした点から、責任項目7「暴力防止教育と啓発」は「達成半ば」と評

働いた。

大人になってから意識を変えることは大変であるため、教育の中でしっかり意識付けをしていくことは重要と感じている。学校を活用して積極的に啓発を行ってほしい。

（南委員）

以前と比較して、会議体の在り方、評価の方法、職員の取り組み方がとても改善された。男女平等参画条例に何を盛り込むかを検討していた時代は、まったく関心がない人が多かった。そうした流れを突破して、改めてここまできたということは感慨深い。

私は、男女平等を実践する立場として、地域等で講座や講演を持っている。今回の会議を通して、港区は特に進んでいると感じた。横断的に事業に取り組んでおり、ほかがまねできない。リーブラもこの行動計画をどのようにして実践していくかという点にとても力を注いでいる。活動している中での意見も取り入れてくれている。

ただ、1点申し上げると、リーブラでは、協働でイベントを運営していくことが少し足りないように感じる。協働で運営することで、男女平等の意識を持つ人がひとりふたりと増えていく。それを狙いにしたいと考え、様々な男女平等推進の取組を行っている。責任項目7「暴力防止教育と啓発」について、まだ理解が乏しい人が多いことから様々な面から取組を実践してもらいたい。

（大金委員）

行政へ意見を伝える会議に参加したことは初めてだったため、大変勉強になった。居住も事務所も港区にある。自分が暮らす港区が先進的な取組を行っている街でよかったと感じている。港区は東京都の中心であり、東京都は日本の中心であることから、港区から東京都に、東京都から日本全国に取組が広がっていくと良いと思った。

（小澤委員）

区民委員として参加し、貴重な体験をさせてもらった。私は、自然科学の分野で研究を続けており、言葉だけで客観性のない評価をしていくことに違和感がある。まず、目標の設定について、目標には数値目標が必要。社会科学においても様々な手法が出ているため、数値化することは可能と考える。昨年度の議事録を拝見したところ、同じような意見が委員から出ている。「周知しました」、「配布しました」、「開催しました」といった表現が多いが、この表現だけでは、努力したことだけの記載であり、結果が記載されていない。前後でアンケートを取り、比較分析を行ったり、テストを行ったりするなど工夫する必要がある。

また、評価基準の在り方について、Aは100%達成とすべきだが、ここでは90%程度の「ほぼ達成」でAとなっている。Bの「おおむね達成」は60～70%の達成となっており、AとBの境界線が不明瞭。そのため、今回の事業評価においてもAがたくさん並んでおり、一見素晴らしい評価に見えるが、完全達成なのかほぼ達成なのかが明瞭ではない。長年見直されていないようだが、事業評価の透明度を増すためにも改善してもらいたい。港区は東京都の中心であり、女性区長が誕生したことから注目もされているため、港区の資料だということで自信をもって他自治体に公表できるように改善してもらいたい。私も微力ながら努力もしていきたい。

（伏見委員）

民間企業に勤めていることから官民の比較という点から発言した。民間企業の1社員からすると、自治体はいつも見られているという点から進んでいる、各事業に積極的に取り組んでいると感じることが多かった。民間企業として、公の機関から学ぶことは多いのではと感じた。港区にはより高みを目指してもらいたい。1点申し上げると、民間企業は常に定量で結果を出すよう言われるため、その点が自治体においてももう少し反映されるとよい。

(箭内委員)

民間企業の人事でDE&Iの推進を行っている。今回初めて参加し、立ち位置が異なる委員と議論を重ねることが楽しく刺激的だった。

異なる側面から港区を見ることができた。「チラシやポスターの配布」という表現がかなり多く、紙媒体が多いように感じた。企業では、ほとんどメールも見ず、チャットのみを活用している。行政という立場であることから紙媒体、電子媒体どちらも取り入れつつ、特に港区公式Lineを充実させるとよい。デジタル化を進めるということは、何かを辞めることも必要と感じている。デジタル化、効率化を図ることで周知ももう少し工夫できると思っている。

(芳賀委員)

リーブラの担当者から、男女平等の取組には各企業で差があることを教えてもらい参考になった。昭和的な考え方をもつ企業を今の時代の考え方に改めるよう促すことは大変だと感じている。港区が対面で直接的にアプローチしていかないと、昭和の考えの企業がそのまま生き残ってしまうと思うため、対面でアプローチしてほしい。

(清家区長)

一人ひとりの専門性を活かした港区への思い、男女平等参画推進への思いを聞かせていただき、心打たれるものがあった。しっかりと受け止めて進めていきたい。

今年は、6年ぶりとなる「男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査」を実施する。令和9年度以降を計画期間とする、第5次行動計画の策定に向けて、本日いただいたご意見、思いも参考にさせていただきながら、準備を進めていく。

評価の仕方や周知の仕方、教育の必要性等様々ご意見いただき、港区も同じように考えているため、しっかりと進めていけるよう結果を出していきたい。

委員の皆様の多大なるご尽力に、改めて感謝を申し上げるとともに、引き続き、男女平等参画推進会議委員として、港区政へのご支援、ご協力をいただきたい。

(2) その他

(小坂人権・男女平等参画担当課長)

今回、御審議いただいた評価内容については、8月発行の「港区の平和・人権・男女平等参画 事業概要」に年次報告書として掲載する。追って委員の皆様へ郵送する。

今回の答申と各委員からのご意見につきましては、各課にすみやかに共有していく。

また、今年度は、男女平等に関する意識調査を実施する予定。いただいたご意見を踏まえ、質問項目の精査を行ったうえで、調査を行う。

3 閉会

～ 以上 ～